

## 山梨県総合計画審議会第2回快適やまなし構築部会 会議録

- 1 日 時 令和元年10月10日(木) 午前10時～12時
- 2 場 所 ホテル談露館「アンバー」
- 3 出席者
  - ・ 委 員 (50音順、敬称略)  
飯田忠子 大山勲 長田満 軽部妙子 川手佳彦  
小林央 斎藤和真 坂本政彦 清水洋子 辻一幸  
中澤勝也 堀内光一郎 堀内直美 丸茂紀彦 水口保子  
柳沢啓一
  - ・ 県 側  
総合政策部長 リニア交通局長 総務部次長 防災局長  
森林環境部次長 県土整備部長 警察本部生活安全部長  
(事務局) 総合政策部次長 政策企画課長 政策主幹
- 4 傍聴者等の数 1名
- 5 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 部会長あいさつ
  - (3) 議事
  - (4) 閉会
- 6 会議に付した議題 (全て公開)
  - (1) 「山梨県総合計画」素案について
  - (2) 答申案について
  - (3) その他
- 7 議事の概要
  - (1) 議題1、2について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

私はスポーツ一筋に、やってきた人間である。今回この部会に入り、豊かさを求めていくということについて、私なりに意見をまとめてきた。

私は、審議会で意見する中で、大衆向けの利便性向上のための基盤整備も必要であるが、道路などは、地域に住む県民の更なる利便性の向上も考えなければならないと思っている。幹線の発達には素晴らしいが、農業者とか、街を歩く高齢者、子どもなどの目線に立ち、道路作るだけではなく、歩道や横断歩道等を含め、どのような道路づくりをしていくか、健全安心な整備、それから特に、色々な事故を想定した中での整備を求める。

甲府市内では、慢性的な渋滞が終日発生しているが、中心地の活性化を目指すのであれば、状態を解消しなければ、発展的な成長の見込みではないかと思っている。私も北杜市から中央道を利用して来ているが、甲府に入ると、中央道でせつかく快適に来たのに渋滞にあい、約30分かかって県庁に入るわけである。そういうことも考え、現実を見ながら渋滞解消をどうしたらいいのかということ、ここで強く言いたいと思っている。

甲府市内にバスターミナル等を設け、デマンドバスや交通弱者のための政策を行い、渋滞解消に向けた公共交通の整備が必要ではないか。これに関しては、いろんな関係各所でもう10年前、15年前からデマンドバスのターミナルの話も出ているが、なかなかいろいろな企業の関係や問題があり、うまくいかないと思うが、県庁所在地である甲府をどう発展させるか、そんなことも、これから考えていったらどうかと思っている。

それからあと一点。各委員の意見要望を踏まえた、長崎知事の目指す今後の県政の方向性を示す、山梨県総合計画素案となっていることはとても感じるが、今後の課題としては、この計画をどのように、市町村行政、県民、地域に落とし込んでいくか。これだけ素晴らしい施策があるなら、それをやはり市町村、県民、地域にもっともっと落とし込むシステムを作ってほしいと私は望んでいる。

本計画に挙げられている、豊かさとは何なのか。財政的な豊かさでなく、今希薄な社会になっている、健康でそして文化的な、食文化なども明確に掲げた中で、豊かな社会づくりとなるように、本計画の策定を進めていただければありがたいと思っている。

(総合政策部長)

豊かさの定義については、すべての部会から考え方を示してほしいということもあったので、今回、お手元の素案にあるとおり、豊かさの実感に向けてということで、28ページのところに書かせていただいている。

その中を御覧いただいとわかるとおり、年代によっても、ライフステージによ

っても、非常に豊かさのとらえ方が変わってきている。これ、は先ほど染谷政策企画課長からも御説明をしましたが、価値観が多様化しており、当然若い方では収入資産というか、金銭的な部分が大きいが、ある程度年齢を重ねてくると、健康であったり住環境であったりと、それぞれが豊かさに考えるもの、感じるものが異なってくるというのが分かったので、それを踏まえ、やはり社会的な最大公約数としての豊かさを、私たちが教育であったり様々な形でそうなると同時に、全体的な経済の底上げによって個人としての豊かさを感じていただけるようにしようということで、ここには、整理をさせていただいたところである。

もう一つ、市町村や地域に落とし込んでということであるが、お手元にある素案の参考資料が、これから成果指標等を入れた形にして実際は本計画と一体化させる。その一体化させる前に、お手元にあるとおり、それぞれ政策1で、概念図としてパートナーシップのあり方を示させていただいている。実際に施策の時には、このパートナーシップの概念図に沿って、個々の施策事業の中で、県民の皆様、地域の皆様、関係団体の皆様、市町村の皆様と、それぞれの個々の事業ごとに連携を組んで取り組んでいかなければならないと思っている。実際に、皆様方にも御協力をいただければ政策は実現できないと考えているので、また施策実現の際には、皆様方にも御協力をいただければと思う。

(県土整備部長)

委員から御指摘いただいたとおり、道路を作るというのは利便性の向上に繋がるわけであるが、やはり安全性、安心に通行できるというのが大きなテーマになっている。

今年の5月であったか、幼児の列に車が飛び込むという悲惨な事故があったことも受け、この安全安心ということに関しては非常に重点を置いているところである。

私どもが、この後説明させていただく渋滞対策も含め、県の総合計画を受けた第4次社会資本整備重点計画を今策定中である。インフラ整備に関わる部分は、全てここで網羅しようとして取り組んでいるところである。この計画では重点目標を設けており、そのうちの一つに安全安心な生活環境の確保がある。この中で、道路安全対策の推進という施策を掲げている。

これは、通学路及び未就学児が集団で日常的に通行する道路における安全施設の整備ということで、必要箇所を抽出して取り組んでいるところである。

渋滞については、県だけでなく、国が管理する道路、あるいは市町村が管理する道路もあり、これらを全て網羅した山梨県道路交通円滑化安全委員会を設け、この中で渋滞箇所の解消というものを議論させていただいている。

これは、将来に向けて渋滞対策をどう進めていくかということについては、こ

れまでも道路を新たに造って迂回させるとか、あるいは交差点を広く改良して、渋滞をなくすという取り組みをしているところであるが、もう少し長期的に今建設中の新山梨環状道路、あるいはもう開通している西関東連絡道路といった長いトリップの自動車専用道路を造ることにより、交通が分散され、またそのアクセス道路整備を進めることにより、市内の交通の整流化を図るという取り組みをしている。

もう一つ、委員から中央道を通ってきたという話があったが、本県の渋滞というキーワードでいうと、大きなテーマがやはり中央道小仏付近の渋滞対策ということがある。これについては、現在ネクスコ中日本で新たな小仏トンネルを掘るという計画に基づき、順次整備を進めているところである。

このあと、デマンドバスとかバスターミナルといった話が出てくるかと思うが、デマンドバスが運行するにも、道路の渋滞を無くし、定時性を確保しておくというのがまず大事だと思っている。まずはその部分をしっかりとした対策を行った後、交通政策に取り組んでいくということになろうかと思っている。

(リニア交通局長)

委員御指摘のとおり、公共交通の充実というのは渋滞の緩和、あるいは高齢者等の交通弱者の移動手段確保ということで非常に重要なことだと認識している。県では、まず広域的なバス路線の充実というものについては、交通政策会議というところで議論しており、これまでも郊外の大型ショッピングセンターからのシャトルバスによるパークアンドライドの推進、ノーマイカー運動等にも取り組んでいるところである。

また、お話があったデマンド交通等の活用ということであるが、デマンド交通等については基本的には市町村が実施主体となるので、御指摘いただいた御意見については、甲府市が主催し県も参加している地域公共交通会議があるので、こうしたところでの議論の参考とさせていただければと思っている。

(委員)

道路を広げるには、個人の住宅を避けるなど、いろいろ問題もあろうかと思う。そういったところは、私たち住民でできることがあれば、情報共有しながら、一生懸命やらせていただくので、豊かな地域社会をつくっていただくことを望む。

(委員)

前回の、答申意見をすべて反映していただいたと言うのは、とても大きなことだと思いながら、資料を拝見した。その中で、少し確認したいことがあるので意見を聞かせていただいた。

まず、移住者等のコミュニティづくりについての支援ということで、今いろいろなものが出てくると思うが、移住者よりその前段階で、他県から第一歩を踏み出すためには、もう少し具体的に生活をした時のイメージがわくような支援も必要ではないかと思う。

他から来た方に聞くと、少し話を聞いて仕事はあると言われるけど、その先は違う課に聞いてくれと言われてしまうので、包括的に出来る、移住前からの支援がもう少しあると、沢山の方が山梨に興味を持ってくださるのではないかと思う。

二つ目になるが、出産後、児童虐待からかけがえない命を少しでも大切にしたいということを前回話させていただいたが、その中では、児童虐待防止策の強化ということをお話させていただいた。今は社会環境が変わって、育休取得する方が多くなっている。そうすると、出産前からいろんな方と繋がることがなく、いざ、出産後自分に何かあってもSOSを発せられないような精神状態になることも多いので、出産前からもう少しいろいろなところとつなげ、それも一つだけではなく、たくさんのところとつなげられるようなシステムづくりをしていただきたいと思っている。

また、実際自分のキャリア計画の中で、今は30代後半の出産が多くなっているが、そこで子どもがほしいとなっても、年齢的には高齢出産になって、夫婦共々妊娠しづらい体になってしまう。しかし、そういう事前の知識がないと、その時焦っても間に合わなくなるということをお話した。キャリア計画の中に入れていただくか、もう少し前の小中高というところの中で、教育として入れていただきたい。まずそこで1回入っていただき、社会に出てもう一度考える機会ということで、何回か段階を追って、そういう機会を作っただけであれば、本当にほしいと思ってもできない方が、本当にたくさんいらっしゃるのでは、少子化防止にも少し繋がるのではないかと思った。

また素案を読ませていただき、ちょうど78ページ、災害に強い強靱な県土づくりということで、ハードの面をいろいろ考えていただいているが、ハードだけでは実際使いこなせない。普段から、例えば、災害種別避難誘導標識システムという言葉が抜けていたが、普段自分たちが住んでいるところでも、少し違うところに行っても、自分がいざ災害があったときに、どこに避難していいかわからないとか、また他地区に行っても全然わからないということがあるので、もう少し、ここにはこんな危ないものがある、例えば落石があるとか、津波があるとか、火山が飛んでくるなどということが、分かるような標識をもう少し増やしていただきたいということと、ここからどのくらいのところに避難場所があるかという標識を、もっともっと増やしていただければ、普段から目にすることで、防災というものが日常生活に入ってくるのではないかと思うので、ハードの面と、使

いこなせるソフトの面との両方を進めていただきたいと思う。

移住前から、もう少し移住者が、ここに来るための第一歩のためにイメージが湧きやすい支援というのは、今の段階で考えられているのか。

(総合政策部長)

今年10月15日になるが、ふるさと山梨定住機構という、移住を考えている方の情報相談窓口を設けたので、山梨県訪れ、移住を考えている方に対し、生活情報も含めて提供する体制を始めることとしたところである。

(委員)

私の要望にほとんど回答していただいていると思う。先ほど県から、通学児童の通学路の整備をしたいということで、私も子どもの登下校の見守りを長くしているものであるから、秋から冬にかけて、少し早く日が落ちる時に危険な箇所があるというのを感じるところがあるので、その辺りを、県と甲府警察署の方と一緒に行動しているが、やっていただきたいと思っている。

私が書いたものは実現可能であるというようなことを書いていただいたので、特に修正等は何もないが、これからも、暮らしやすい地域づくりの推進に努めてほしいと思っている。

(委員)

私が事前に出させていただいた意見としては、前回発言させていただいた内容の延長ということで、山梨でのテレワーク環境を整えられればよいということをお願いさせていただいた。さらに、そのためにはやはり、ネットワークが特に昨今、これから先、整備されるべく用意されている5Gといった環境について、どの程度山梨県として検討されているのかということをお願いさせていただいた。

私は金融機関にいたので、いろいろな取引先のフェアとか見本市みたいなもの、例えば三菱電機とか東芝のものに行ったり、ドコモやソフトバンクなどに話を聞くと、今ものすごく5Gの環境は進んでいるという。

環境は進んでいると言いつつも、もっと具体的に、それをどのように活用するかというのはまだ見えてきていない。そういった意味では、山梨県として、まずネットワークの環境を整えて、その上で新たな、オリジナルのアイデアを付け加えていくことで、この山梨というのが、一つはテレワークという職場環境を整えることができると思うし、加えて遠隔地医療など、新しい付加価値を与えることもできるのではないかと。

さらに言えば、将来的には子どもに対する教育。基本計画の中には、ICT環

境を整えた教育環境の整備というのもあったが、そういったことも含めて、今度は5G環境のネットワークを構築するということから、様々なアイデアや施策というのが出てくのではないかということで、整備について少し質問をさせていただいた。

二点目については、先月9月10日、ちょうど1ヶ月前になるが、台風10号が関東に来て、千葉県南部の被害が甚大であったことは報道等で皆様よく御存知だと思う。関東について言えば、ここ数年間、日本全国いろいろなところで災害があった中で、あまり大きな影響がなく、多少舐めていたようなところがあった中、台風が来て、軽微な被害だと思っていたところが想定外の、特に停電が長期化するというような大きな被害があったわけである。

一方で、その中で周りの、山梨県の関係の人とかそうでない人もとも話をする、山梨県というのは非常に災害が少ないのではないかというイメージがあるというのを改めて感じた。私どものただの印象というところもあるのかもしれないが、そういったところの山梨県の災害の少なさということ、統計的なデータとか、他のメディアとかを使ってアピールできれば、山梨県というのは、東京に近いが災害が少なく住みやすい、一般的な住民としての安全と、あとは企業に対してのBCPの拠点として、これは非常に一つ価値があるという認識を持ってもらえるのではないか。そういった意味では、日本全国、想定外の災害で被害を受けている中で、その逆というか、山梨県は安全性であるとアピールできれば、これも一つ付加価値として、アピールすることができるのではないか。そうすれば企業の誘致とか、若手世代のUターン、もしくは高齢者のIターンということを推進する一つの手助けになるのではない。

(総務部次長)

5Gのネットワーク環境の整備とその方向性等について御質問いただいた。超高速とか超低遅延、多数同時接続といった特徴を持つ5G、いわゆる第5世代移動通信システムについてであるが、現在、電波の割り当てを受けたいわゆる移動通信事業者が、来年春ごろからサービスを開始していく予定である。そういう状況であるが、これは今までの移動通信サービスと、少しエリア展開で違う点がある。二つあり、一つは総務省が免許を与えるにあたって、基地局整備計画を認定するうえで地方への配慮として全国展開の可能性の確保とか、地方での早期サービス開始とか、あるいはサービスの多様性の確保といった点を評価指標にして、携帯電話事業者の計画を認定している。それをもとに、周波数の割り当てを実施している。つまり、都市部だけではなく、地方で早期サービス展開を促進する観点から、5G展開する可能性を広域的に確保できているとか、あるいは全都道府県のサービス開始時期とか、あるいは、基地局の開設数とかを評価して、

電波を割り当てたところであります。具体的に申し上げますと、個別の企業の話であるが、NTTドコモでは、来年の6月までに全都道府県で基地局を開設し、5年後の展開率を97パーセントまで引き上げるという計画である。県としては、こうした通信事業者による5Gの早期展開を働きかけていくというのが、この一つ目の対策についての考え方である。

二つ目は、移動通信事業者が展開する5Gとは異なり、ローカル5Gという制度が計画されている。これは、自己の敷地内とか、建物内で、5G利用をできるようにしようとするものである。今現在、法令改正のパブリックコメントが行われ、まさに制度が構築されている途中であるが、これを使うと移動通信事業者のサービス展開がなくても、ローカル5Gを敷地内とか建物内で、通信インフラとして活用できることになる。地元の企業が、スマートファクトリであるとか、あるいはアミューズメント施設でVRを活用するであるとか、そういうことに活用できそうである。

そもそも5Gはその地域課題の解決とか、地域活動の活性化が期待されている。今回の総合計画の中では、様々な地域課題の解決とか、地域経済の活性化を目指しているのだから、施策の実施にあたって、IoTやAI、ビッグデータなどの情報通信技術の活用が重要になってきている。5Gも、やはり情報通信技術の一つであるので、IoTやAI、ビッグデータの活用と併せてで、5Gの特性を生かせる場合はその解決手段として、5Gを活用していくというスタンスである。それによって、個々の施策ごとに、何にICT技術を使うと一番いいのかということを考えていくというスタンスで対応していきたいと考えている。

(総合政策部長)

災害の関係で御意見をいただいたが、比較的山梨県は災害が少ないという御指摘もあるが、過去には、明治の大水害があったり、山梨県も幾度となく大きな水害、災害に襲われてきた県であり、それを防ぐために、先人も含めての努力を積み重ねた結果によって、最近比較的災害が少なくなっているのかなと感じている。比較的最近災害が少ないという状況が、移住者の方々にとってメリットとなるかどうかについては、少し検討させていただきたいと思う。

(委員)

今回の会議については、僅か3、4ヶ月でここまでスピーディーに、内容が充実したもの、なおかつ全ての方から事前に意見を聴取して、それをしっかり取り込んだ中で作っているということで、かつてない、大変すばらしい計画だと思っている。

素案自体については、ずっと拝見して、大変よくできていたので、事前の意見

は特になかったが、素案の参考資料の方を見て少し気になったことがあったので、意見として書かせていただいた。

153ページの「地域公共交通等の確保」というところのデータであるが、この中に、現在のところ自家用有償旅客運送実施場所が8ヶ所と書いてあるが、令和4年の段階では23ヶ所にするとして書いてあったので、かなり具体的な数字を明確に示していることは大変素晴らしいことであるが、最初に一つ質問ということで、この23ヶ所は具体的にはどこに設置するイメージなのかということを知りたい。

(リニア交通局長)

この23ヶ所の目標値であるが、本県においては中山間地を中心に、公共交通の空白地というのが非常に多い。いわゆるバス事業、タクシー事業などが成り立たない地域である。一方で、この自家用有償旅客運送というのは、市町村等が実施主体となる事業で、市町村等の財政負担や十分な安全確保の体制整備等を考慮する中で、本計画期間で最大限確保するとして、15という数字を目標値として設定した。具体的な箇所は、今現在持っていない。

(委員)

そうすると、現在公共交通の空白地域が数十ヶ所あり、そのうち15ヶ所に新たに追加するということになるか。

(リニア交通局長)

山間地で狭隘なところの集落などで、特に高齢化が進んでいるので、そういったところに市町村と相談しながら、実施が可能かどうかを協議していくというイメージである。

(委員)

具体性がないとすると、私も今回のこれを拝見して、現状の3倍ぐらいに持っていこうということであるが、私も事業者でもあるから、偏ってはいけないと思い、バス協会に意見を聞いたことがここに書いている内容であるので、それをまず申し上げておきたいと思う。

自家用有償旅客運送事業といっても、あまり耳慣れない言葉だと思うが、平たく言えば白タクである。なので、免許は持っているが、プロドライバーではない。それと、今まで事業者ではない方に、空白地域についての運送を白タクとして任せると。それをやるために、市町村なり、NPO法人が組織となり、その元でやるということで、これから先増やしていくというかなり明確な方針だと思って

いる。

この全体計画の中で、公共交通の確保や補完をすると書いてあり、それなら問題はかなり少なくなってくると思うが、有償旅客運送事業、この白タクによって、実際日本の各地で、逆に公共交通ネットワークが破壊されていくケースというものも懸念されている。最初に委員が、特に安全のこととバスターミナルを含めたネットワークの充実という話がされていたが、ハード・ソフト両面から、逆にこれに逆行することになるのではないかという懸念を、バス協会も持っていて、そのことを書かせていただいた。

やはり最大の問題点は、実際に現状空白地帯であれば、その地域内のエリア輸送を白タクがやることも、最悪のラスト施策ということになってくるかと思うが、ややもすればそれが他のネットワークとか公共交通自体を淘汰させてしまったり、終わらせてしまう。それから当然競合という問題も出てくるので、大変慎重に取り組まなければいけない事案だと思っている。現に、この有償旅客については、国も未来投資会議や成長戦略実行計画などでも、今後の方向性として、Uberみたいなものを多少意識されており、規制緩和の部分で入っているのだが、片方において、やはり安全確保がどうやって担保されるのか。

それからもう一つは、結果的には、ある程度手が空いていて免許と車を持っている方に対して、それをネットワーク化して御近所の方の輸送等をやってもらおうというのが簡単なイメージだと思うが、その運転される方自身も、これから先、5年10年すれば、今度はまた免許返納という問題が出てくるなど、作り上げたシステム自体の継続性について、各地で実は数年経ったところでは問題として出てくるというようなこともある。

私は、これを活用していくということについては、やむを得ない施策だと思っているが、それを、23ヶ所と明確に定めて、これから3年間で白タクを増やしていくということについては、非常に問題があるのではないかと考えている。特に、安全の確保についてである。なので、このことについては、やはり相当慎重にやるべきである。また、安全面でいくと、例えばこれを導入した時に、事故が起きたときの責任を誰が取るのかという問題がある。最終的には運転していた人が悪いということになるのかもしれないが、市町村レベルで行ったのであれば市町村長の首長の最終的な責任、もしくはその上のレベルであれば導入を決定した者。それから、運行している責任者ということになると思う。そういうところの所在を含めてやる、なおかつ安全に対する配慮、それから様々な手続き、フォローを行っていく。こういうことが大事ではないかと思い、あえて意見として、載せさせていただいた。

(リニア交通局長)

バスやタクシーなどの公共交通事業については、県民の皆様の重要な移動手段と考えており、特に法令等によって、運行管理や車両整備で厳しい基準が設けられ、それによって、利用者の安全第一に運行していただいていると認識している。本年度有識者や市町村、あるいはバス、タクシーの交通事業者の皆様にご協力いただき、新たな交通サービスの導入に向けた手引書を作らせていただいたが、この中においても、まずは、既存の公共交通機関の確保充実が基本と位置付けているところである。

こうした中で、御指摘がありました、バス事業やタクシー事業などが成り立たない、公共交通空白地における交通弱者の方々の移動手段を確保するために、市町村等が自家用車を用いて実施する運送サービス、自家有償旅客運送等についても当然のごとく、安全の確保が非常に重要であるというのは、重々考えている。この自家用有償旅客運送の導入については、交通事業者や県が参画して、市町村等が主催する地域公共交通会議等で、十分な議論を行った上で、関係者の合意を得ることが運輸局への登録の条件となる。県としては、こういった場において、安全確保第一として公共交通を補完する交通サービスが、適切かつ効果的に運用されるよう指導、支援して参りたい。

また、登録後も御指摘のとおり、運用自体が適切になされるように留意したい。この審査をしっかりと慎重に行うことと、保険に入っていることを確認しながらやっていきたいと思う。御指摘のとおり、慎重な運用が大切だということを、肝に銘じてやっていきたいと思っている。

(委員)

私の意見を、県の参考意見として活用してくださるということで、大変うれしく思っている。

全体読ませていただいて、山梨県の将来像を、本当に笑顔になりながら読ませていただいた。子どもたちもの現状を見ると、何か大丈夫なのかと不安になることばかりであるが、こういう、夢ではなく、現実にやってほしいというものを掲げて、一步一步進んでいただけたらと思う。

せつかくなので、ここにはないが、方向性のお願いを2点ほどここでさせていただきたい。

前回の部会で箱物は県がする、そしてソフトは地域がするという意見が他の委員からあった。私もその辺の認識はなかったが、なるほどと感じたところである。私自身公募で参加しているが、14年前から、地域や、長坂で、小学生の見守り活動を行っている。実際に、今朝もやってからここに駆けつけた。私に関わる子どもたち、小学生、中学生、高校生、地域の方、お年寄り、毎日70、80人の方に声掛けをしているだけの、本当に小ぢんまりとした活動である。しかし、

コミュニケーションを図る上で一番、日々の活動が大切だと感じている。それを県にお願いすることは無理であって、私たち地域で毎日頑張っていきたいと思うが、是非つなぎ役として、移住者とのつなぎ役にもなるし、高齢者の見守りということも兼ねているので、そういう点で、これは私の夢であるが、全県の大きなうねりを起こせたらなと考えている。この前ワイン県ということであったが、山梨県は挨拶県、山梨は人口が減ってお年寄りが多くなって、なのにこんなに挨拶して賑やかな県だと思われるぐらい、活気をつけていきたいと思っている。そういう点で、県に方向性として御協力をお願いしたいと思う。

もう一点意見の中に、空き家対策について取り入れていただいた。資料の方でいくと172ページである。担当部署が建築住宅課、住宅対策室が担当ということであるが、特に移住者の方や起業される方に活用していただくということがメインになるかと思う。しかし、障害者、高齢者のグループホームとか、母子家庭とか、独居老人の方々が、家族、親族または皆さんとシェアして同居できる。そして、孤独にならない。こういう点で、多方面からの活用を考えていただけたらと思う。これも助成の問題があり、孤独な状態でないと助成されないという現実もあり、非常にハードルは高いと思う。助成をいただくために、孤独な環境で過ごされている方が、実際のところ多く見かけられる。何か本当におかしいのではないかと私も日々感じている。そういう点で、多方面から他の施策に関してもシェアを広げて、その分垣根を越えて共同して、いろいろなことについて取り組んでいただきたい。

(委員)

前回の意見、質問の中にも書いたが、昨年12月に水道法が改正され、私が水道関係の仕事をしているので伺いたい。水道事業は全国の市町村でやっているが、人口減少と設備の老朽化にともない、各地域の水道事業の持続性が非常に危惧されているのが現状である。それに対応するために、県が中心になって指導的な役割を果たすべしというのが、今回の水道法改正の主旨である。それに関する事も本計画に盛り込むべきであろうという意見を出したが、それに対しては「戦略に関する今後の事業実施の参考意見として活用」というように書いていただいているが、具体的にどの箇所が該当するのかをまずお尋ねしたい。

(総務部次長)

水道の関係の記載は唯一120ページ。これは衛生薬務課の所管で水道施設整備の支援及び水質監視という項目が一つある。具体的には、水道施設の支援ということで、これから老朽化した水道施設を更新していかなければならない、下水道より先に水道が整備されているので、そういう課題を抱えている。一方で、

これは委員御指摘のように、人口減少があつて今の規模のままでいいのかとか、あるいはもっと広域的に運営をしたほうがいいのか、ということで、水道法の中では、県が主導的立場になってということをお指摘だろうということと思う。今現在は、水道の広域化推進プランを作るために、平成29年から現状分析とか、今後の水道需要の見通しとか、あるいはそういうプランの策定に必要なことを担当者レベルで、総務部の市町村課と福祉保健部の衛生薬務課が事務局になって、水道事業を行っている市町村と、企業団の担当者を集めて検討しているところである。国は令和4年度までにプランを策定するように求めているので、それに向けて今事務の作業を詰めているという現状である。

(委員)

地域によっていろいろと事情が異なっていて、香川県のように全県1水道ということで、水道事業体が統一されたという、一番進んだ県もある。山梨県はなかなか地理的には難しい状況も承知しているが、水道法の主旨に従い、県が、このような形で準備をされているということをお聞いて安心した。生活を支えるインフラであるので、是非積極的に取り組んでいただければと思う。

あと一点要望であるが、今回素案に示された基本理念とか、将来像、アクションプランについては非常に良く整理されて考えられていると思う。通常こういう計画及を示すにあたっては、こういったソフトと同時に、資金での計画についても今後示すべきではないかというふうに考えて、意見を出させていただいている。具体的に言うと、一般的な経常的な経費と、今回のような計画に必要な投資の経費を、同等に見ているのか。それは、予算の規模であるとか前回の計画に比べて、どうであったのかといったことも、最終的には、県が示す必要があるのではないかと思った。

(委員)

私のほうでは、快適な生活環境の中で、例えば景観や自然環境の豊かさなど、そういうところが山梨の魅力であるということで、入れていただきたいところをお申し上げたい。

79ページのところで、少し不足しているかなというところがある。施策の3、5行目のところ、良好な景観の保全、活用等にも取り組んでいくということが書いてあるが、活用と保全という意味の中に、どちらかというところ、今あるものをおとにかく保つて活用するというところ、**「作る」**という観点があまり表現されていないので、例えば**「良好な景観づくりにも取り組んでいく必要」**とした方がいいかなと思う。

それから、景観についてはあるが、特に身近な自然環境について少し抜けてい

るので、例えば、「良好な景観づくり。それから身近な自然環境の保全活用にも取り組んでいく」というふうにしていただくといいかなと思う。「身近な」という言葉を入れるという意味であるが、山梨はまだ綺麗である、遠くから見ると。ところが中に入ると山自体も荒れている。それから、都市の中には、自然がない。緑豊かな逆の話で、こんな施策も一部あるということを入れたほうがよい。

それから関連して、まとめの最後の行のところに、「良好な景観や町並みの保全と継承による」とあるが、町並みの保全と継承では、少し意味がよく分からない。景観の保全と継承なのかなと思う。

それから、「自然環境の」が入っていないので、例えばここを「良好な景観や自然環境の保全」というふうにしてもらえるといいかなと思った。

そして、ここには継承とあるが、やはりここも先ほどと同じように、保全と継承ではもうあまり作らずに、今あるものをただ生かすというようなニュアンスになるのかなと思った。

それから、計画というのは、全体とすれば、課題があり、課題ではその地域のいいところや悪いところをまず示し、それを受けて理念や目標があり、そして政策があり、そして最後に、具体的に何をやるかという流れがある。

ところが、ここに入れていただいただけで、前後には書いてないので突然「景観」という言葉が出てくる。やはり課題など、そういうところにきちんと書き入れてほしい。例えば、27ページに「山梨県の課題」というところがある。この27ページの一番下のところに環境面とあり、温暖化対策、持続可能、それから災害がある。もう一つ、例えばここに、「自然景観など生活環境の改善」、これも課題だと思うので、ここに入れていただくのがいいかと思った。

それと、私の意見の中にもう一つ。景観や環境を維持していくということにとっても一つ重要なのが、地域のコミュニティの維持であり、地域の方たちがそういう環境を支えている。それから景観というものも、生き方の表れであり、それが表れたものが美しい景観なのであって、地域のコミュニティの維持というのが、後の方には出てくる。ところが、コミュニティという話がこの課題のところには無いので、地域コミュニティの維持というのがどこかに入ると良いのかと思うので、これは社会面のところに加えると整合性がとれるのかなと思った。

そうすると、次に理念目標のところにも書いていない。37ページの「快適な生活環境」。この中も、全体が丸印になっているが、アクセスとか交通、地域、居住、自動運転、防災防犯はあるが、今のような生活環境の面が書いていない。なので、まず文章の上の方の、「さらに日常生活の場となるコミュニティが活性化し防犯のためなどを情報などが広く周知され」のあとに、「美しい景観や自然環境、また、歴史、文化が、保全され、快適に生活するための環境が整っています」など、少しそこにこのキーワードを入れていただくといいかなと思う。

それから、下のほうの丸のところにもそれに対応して、例えば、「美しい景観、自然環境、歴史文化の美しい景観づくり」、そして、「自然環境の保全、歴史や文化の継承がなされ、快適な、生活環境が整っています」など。

それからもう一つ丸があり、「地域コミュニティが、機能している」ということを目指そうと書いてあると、整合がとれるかなと思う。

具体的にはどういう施策なのかということが84ページになると思う、84ページのところの基本目標に、山梨の数その特徴をうまく生かすことによって、人に来てもらおうということであるので、三つ目のマルの2行目のところ、「本県の豊かな自然」の間に例えば「美しい景観、特色ある農産物や観光資源といった、魅力を」とあるが、この美しい景観について。これではもう既にある魅力をただ活用するという感じであるから、例えば「観光資源といった魅力を磨き、最大限活用する」として、やはり作るというようなことも是非入れてほしいと思う。関連して、51ページにも実は重要なページがある。これは参考資料になるが、リニアの時代を見据えた場合に、山梨の魅力をいかにこう発揮すれば、人に来てもらえるか。これは観光にしても交流人口にしても、IターンやJターン、Uターンしても、戻ってくるということを考えると、そこに書いてあることは、例えば「山梨の良さが生きる」という丸が5つあるうちの4つ目。「このチャンスを生かし」というところに書いてあることは、自然環境、仕事、コミュニティの三つであるが、このほかにも、今言ったような、例えば「美しい景観。歴史文化の検証」ということを入れていただくと良いかと思う。他にも、「豊かな自然、美しい景観、歴史文化の継承、働きがいのある仕事」と、いうことを入れてもらうのもいいかなと思う。歴史文化の継承と言うのは、山梨の魅力を考えた場合、やはりIターン、Jターン、Uターンを引き寄せている。日本の先進地を見ると、やっぱり先人の歴史を尊ぶような、そういう地域や文化、例えば生活文化・食文化といったものを、きちんと大切に守ろうとしている地域が、やはり人々を受け入れているという実態もあるので、これを受けていただくと良いかと思う。

具体的にはどういう施策なのかということが、84ページになると思いますが、基本目標に、山梨の特徴を、これを受けて、別冊の方の参考資料のところに入れていただいた。173ページの、持続的発展的な地域の景観活動への支援というところで、具体的な施策を入れていただいたが、この中身を見ると、活動への支援ということは、住民に活動してもらいたい。そしてやるのは市町村だという感じである。県がやることは、リーダー育成研修、それから住民への啓発活動ということだけになっている。県の事業として、景観をつくる施策、特に公共事業等における景観の向上という施策の心が入っていないが、それは必要ないのか。例えば、具体的な事業の中にもう一つ入れて、公共事業における景観向上への取り組みと支援というようなことが入るといいかなと思う。

実は昨年、知事が変わる前には、一部の市町村に景観向上の支援が県からあった。そこでは確実に景観が向上し、地域の人々の意識も変わり活性化の芽が見えている。それがもう今無くなってしまっているの、そういうことは是非積極的にやっていただきたい。

景観については以上であるが、あと一点だけ。補足的に、強靱化の災害のところ、78ページ。少し小さな話になるが、先ほども別の委員の話にもあったが、強靱な国土づくり、県土づくりというのもハードが大事である。しかし、ハードではとても太刀打ちできないということをソフトで。この中には、防災に関するシンポジウムとか啓発テキストとか、防災訓練というようにあるが、最近では、災害が起こった後の復興をどうするかということがとても重要な視点になってきている。防災訓練というと、どちらかと言うと発災時の訓練で、どうやったらその命を守れるかということであるが、災害が起こった後に、地域をどうするのか、このような考え方がありとされているので、復興訓練と一言入れてもらえると、施策に繋がるのかなと思う。

#### (委員)

山梨県の空き家率がワーストワンということで、この前も日経ビジネスから取材があった。私も意見を書かせていただいたが、対応として172ページに空き家対策があるが、もう少し予算面も含めた対策をしてほしい。やはり県外からは「空き家率ナンバーは山梨だ」と言われている。我々は分からないかもしれないが。

その対策をきちんとしているというのも、こういう計画の中でも盛り込んでいただきたい。それから私が前にお話しした二地域居について。ここの71ページに地域の人の流れの強化というところについても、やはりただ住民票が増えるということではなく、二地域居住、空き家問題もそれから住宅の活用ということも含めて、やはりこの地域の人の流れの強化というところ、二地域居住というものも何か盛り込んでいただけたらと思う。

以上

#### (2) その他

総合計画審議会の今後の日程について、事務局から説明した。